

「日の出本人ミーティング」開催します

参加者募集中。気軽に参加ください。毎月1回、開催しています。

日時 1月19日(金) 午後2時～3時

場所 役場 地下会議室

対象 認知症の診断がある人・診断は無いが物忘れが進行していると医師より言われた人

内容 これからの生活に前を向いて生きていきたい。そんな思いを楽しく本音で語り合います。

申込 初めて参加される方は、事前にご連絡をお願いします。(平日午前9時～午後5時)

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎042(588)5368

安全安心



若者が悪質商法の被害に遭っています。「この話、いかも」と思ったあなた、いっかモびす

消費者被害は自分には関係ない、と思っ
ていませんか？最近では、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思
い込ませて高額な商品やサービスの契
約を迫る手口が増えています。悪質商
法等のトラブルは身近に潜み、誰もが
被害に遭うおそれがあります。被害に

遭っても、恥ずかしがったり、自分
落ち度があると感じて、相談せずにあ
きらめてしまう人も多いようです。困
つたら一人で悩まず、すぐお近くの消
費生活センターへご相談ください。

【事例】若者を狙うこんな手口に注意

○SNS広告を見て、安いと思いい店舗
に行ったところ、美容関連のコースを
「今日決めるなら割引」など甘い言葉で

勧誘され、高額な契約をさせられる。
○先輩から「簡単にもうかる」とUSB

の購入を勧められる。友人を誘えば紹
介料も入ると言われ、消費者金融で借
りて契約するが、全くもうからず、借
金だけが残る。

取組 毎年1月～3月は、若者向け悪
質商法被害防止キャンペーン期間です。
相談先 (同番なし)188消費者ホットラ
イン

※お近くの消費生活相談窓口につなが
ります。

問 産業観光課 商工観光係

☎042(588)4101

秋川消防署からのお知らせ

1 阪神淡路大震災から28年
今月は平成7年1月17日 午前5時46
分に発生した阪神淡路大震災から28年が
経過しました。改めて皆さまの自宅
での備えについて考えてみましょう。



自分や家族で備え助け合う「自助」、地
域で助け合う「共助」という自助・共助
が大切です。自分の命は自分で守り、
地域一体となった備えて難局を乗り切
れるよう、防災訓練などに参加してみ
ましょう。

2 積雪や凍結路面に係る 救急事故に注意しよう

毎年12月～3月までの期間に積雪や
凍結路面により滑って転倒した際に受
傷する事故などが発生しています。

そのため、救急車の出場件数が増加
することで、救急車の到着が遅延する
ことが予想されます。

積雪や凍結路面でのけがを防ぐために
・靴は滑りにくいものを選びましょう。
・足元に十分気を配り、ゆっくりと歩き
ましょう。

・降雪後暫くは路面凍結が続き、事故が
多いことから、特に注意を払きましょう。
・天気情報や道路交通情報など情報をよ
く確認して、余裕を持って行動しまし
よう。

問 秋川消防署 ☎042(595)0119

環境・まちづくり

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

・薪(ストーブ用)



■利用したい方は、環境リサイクル係
へ1月4日以降にご連絡ください。掲
載品は、持ち主と直接交渉いただきま
す。(品質や数量に関する問い合わせも
同様です)
※品物のやり取り等に関し町は一切責
任を負いません。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎042(588)5068

蜜蜂を飼育している方へ



蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興
法の定めるところにより、飼育の届出
をする必要があります。毎年1月末ま
で、もしくは、飼育開始日が決まった
時点で飼育届の提出をお願いします。
申請書の様式および提出先は東京都の
ホームページをご覧ください。

問 東京都農業振興事務所

振興課 畜産担当

☎042(548)4868(直通)

循環組合の焼却灰の 放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の
出町内のエコセメント化施設へ搬入す
る焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の
放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコ
セメント化施設周辺の空間放射線量の

測定を行っています。

11月1日～29日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

企画財政課 企画係

☎042(588)4117

税金



1月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 1月18日(木)午後7時30分まで

休日 1月20日(土)、21日(日)

午前9時～午後1時まで

問 税務課 納税係 ☎042(588)4107

保険・年金



介護保険と申告

介護保険の利用者負担額や保険料などは、所得税・住民税の申告の際に、所得控除の対象となる場合があります。

障害者控除

次の要件すべてに該当している方へ「障害者控除対象者認定書」を発行します(毎年度、申請が必要です)。申告の際、この認定書を添付することで、控除を受けることができます。

○65歳以上の方

○要介護(1～5)認定されている方

○障害者手帳が交付されていない方

※住所特例の方は申請受付窓口が保険者(他区市町村)となる場合があります。

寝たきりの方のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師による治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

申告には医師の発行した「おむつ使用認定証」が必要です。

2年目以降で、介護認定されている方は、主治医意見書で寝たきりの状態等が確認できる場合、町より「主治医意見書の確認書」を発行します(申請が必要です)。

問 いきいき健康課 介護保険係

☎042(588)5410

介護サービス利用者負担金の医療費控除

介護サービスの利用者負担金は、医療費控除の対象となる場合があります。医療費控除の対象となるサービスや金額にご不明な点がある場合は、青梅税務署にお問い合わせください。

※高額介護サービス費などにより補てんされた分は差し引いて計算する必要があります。

社会保険料控除

介護保険料は健康保険や年金と同様に社会保険料控除の対象です。

特別徴収の方

日本年金機構などから送られる源泉徴収票で確認してください。

■普通徴収の方

税務課納税係にお問い合わせください。※申告できる方は実際に保険料を納めた方です。

問 青梅税務署

☎0428(22)3185

自動音声で「2」を選択

産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます



国民健康保険に加入している方が、出産した場合に、届出をすることで、産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます。

対象となる方・受付期間

令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産が対象で死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます。

出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除期間

その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から4か月相

当分が減額されます。多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

なお、令和5年度においては、産前産後期間のうち、令和6年1月以降の期間の国民健康保険税が減額されます。

届出に必要なもの

- ①届書
- ②母子健康手帳など

問 町民課 保険年金係

☎042(588)4110

単胎の方	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	出産 予定月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
多胎の方	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	出産 予定月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後

(有料広告)

生涯青春の湯 つるつる温泉 によろこそ

大自然と山里の風情溢れる美肌の湯と、美味しい料理をぜひご堪能下さい。

ご利用案内

営業時間 10:00～20:00 (最終受付19:00)

入館料 大人(中学生以上)960円 小学生480円

◎大人は平日18時以降入館割引。

◎町民割引(大人600円、子供300円)あります。

住所 東京都西多摩郡日の出町大久野4718

電話 042-597-1126

つるつる温泉では、厨房・配膳・施設清掃パートスタッフ募集中です。詳しくはお電話ください。